

## 09 SOHO 新八代駅前・入居募集要項

(これから創業する個人・法人) (既に開業している個人・法人)

### 1. 趣旨

本建物は、SOHO (スモールオフィス・ホームオフィス) 及び、シェアオフィスとして利用することができます。

### 2. 施設概要

#### (1) 名称

09 SOHO 新八代駅前 (通称・まるきゅう、ゼロきゅう)

#### (2) 所在

熊本県八代市上日置町4763-1

#### (3) 構造 ・ 木造、2階建、陸屋根、金属及び窯業サイディング貼り

#### (4) 施設内容 ・ 全14室 (内12室賃貸)

1階・フリースペース、共用流し台、共用トイレ

2階・オープンラウンジ、共用流し台、共用トイレ

敷地内月極有料駐車場あり

#### (5) 使用時間

① 入居者・24時間

② 入居者以外(来館者等)の入館・基準として午前8時から夜8時までの間

#### (6) 設備

① 各部屋照明器具あり

② 個別空調(エアコン)あり

③ 個別IDとPassによるwi-fiあり (個別に契約できる空配管も別途あり)

④ 電話は各自引込み

⑤ 警備会社による24時間セキュリティ (調整中)

### 3. 応募要件

(1) 起業(創業)する方であれば、年齢、性別は問いません。

(2) 次に掲げる要件のいずれかを満たす個人、グループ、中小企業者、特定非営利活動法人、一般社団法人及び一般財団法人で、創業や新たな事業展開のための支援を必要とする個人、法人。

① 現在事業を営んでいない方で、新たに起業しようとする個人、法人。

② 既に開業している方で、新たに事業所を設置しようとする個人、法人。

(推奨例)

ベンチャー企業・IT 関連・クリエイター・観光関連・アパレル・美容関連・軽飲食業  
支店、営業所等・その他相談可能な業種

- (3) 但し、以下の業種は、本物件の趣旨、及び設備の関係で入居することができません。  
重飲食業・銀行以外の金融業・重度の電気、水道設備を使用する業種・常に館内を汚損  
する可能性のある業種・廃棄物の多い業種・深夜帯に営業する業種・政治関連の団体及  
び不随する事務所等・宗教関連の団体及び不随する事務所等・マルチ商法と思われる業  
種・公の秩序を乱し、善良の風俗を害するおそれがある業種

#### 4. 使用期間

初回の契約期間は、原則 3 年です。なお、期間の更新(延長)を希望する場合は、2 年毎の  
更新手続きが必要となります。(契約期間については協議することができます)

#### 5. 入居者の負担

- (1) 各入居用施設の電気料金は、個別負担となります。
- (2) 各入居用施設の wi-fi 以外に、個別でインターネットを敷設する場合は、個別負担と  
なります。
- (3) 各入居用施設の電話の費用は、個別契約の個別負担となります。
- (4) 共用部分の清掃等の費用は、共益費に含む一部負担ですが、各部屋の清掃維持  
管理は、個別負担となります。

#### 6. 申込

- (1) 所定の書類に必要事項を記入し、面談時に申し込んでください。
- (2) 所定の書式に個人経歴書、又は企業概要書を記入、提出してください。
- (3) 申込受付期間
  - ① 第一次募集・終了
  - ② 第二次募集・2020年1月24日から
  - ③ 受付時間 ・電話は午前10時から午後6時の間(日曜、祝日休み)  
・メールは24時間受付

※ 申込用紙の取得方法は、クレバーアンドエクセル株式会社事務所にて配布、若しくは電  
子メールにて添付送信

クレバーアンドエクセル株式会社・八代店  
〒866-0055 熊本県八代市迎町2-15-11  
TEL : 0965-31-7855 (FAX 受付は行いません)  
Email gate@09soho.work  
専用ホームページ <https://09soho.work>

## 7. 選考

### (1) 選考時期

申し込みがあったとき随時

### (2) 入居決定通知

使用者決定の通知は文書にて郵送または電子メールにて送信。

※ 選定結果に対する個別の問い合わせは不可。

## 8. 契約

### (1) 所定の契約書

### (2) 本施設の趣旨と契約内容に同意し署名捺印してください

### (3) 契約時の費用

- ① 敷金・礼金なし
- ② 契約事務手数料 11,000円
- ③ 入居月の賃料（日割り）
- ④ 家財保険料
- ⑤ 保証会社加入の一部負担金

## 9. 入居時期

令和2年5月1日からを予定（コロナウィルスの影響による工事遅れの為）

## 10. その他

### (1) 以下の事項に該当した場合は、入居 許可を取り消す場合があります。

- ・申込時に提出された各記載内容と、実際の業務内容が著しく異なるとき。
- ・賃料等の支払いが滞ったとき。

※使用にあたっては、危険物等の使用、騒音・振動・悪臭等の恐れのある使用、公序良俗に反する使用、その他関係法令に違反する使用はできません。

※入居室を含め建物内での喫煙や入居室で生物を飼育することはできません。

(詳細は変更になる可能性があります。随時ご確認ください)